プレスリリース
（報道関係各位）

伊那市

令和8年11月6日
総務部 総務課 行政改革推進係

12 月 1 日から窓口受付時間を試験的に変更します

伊那市では、業務改善や市民サービス向上に取り組むための時間の確保や生産性の向上、働きやすい職場づくりによる職員の確保や定着率の向上を目的として、窓口受付時間を試験的に変更します。

あわせて、インターネット上で申請や届出ができる業務範囲を広げることで、市役所に行かなくても手続きができるようにすることで、市民サービスの向上と職員の働き方改革を両立させ、持続可能な行政運営への転換を図ります。

1 試行期間

令和 8 年 12 月 1 日から

※試行の効果を検証し、本格運用への移行について検討します。

2 試行中の窓口受付時間

午前 9 時から午後 4 時 30 分まで

※職員の勤務時間に変更はありません

3 対象施設

本庁舎、総合支所、支所、福祉まちづくりセンター、保健センター

4 市役所に行かなくてもできる手続きなど

市役所に行かなくてもできる手続き、土日祝日にできる手続きなど、詳細については伊那市公式ホームページをご覧ください。

https://www.inacity.jp/shisei/gyoseikaikaku/gyouseikaikakutoriku/202610madoguchijikan.html

5 添付資料 有 無

本件に関するお問い合わせ先

伊那市 INA-CITY
長野県伊那市 総務部 総務課 行政改革推進係（課長）伊藤（担当）竹松
電 話：0265－78－4111（内線）2111
FAX：0265－74－1250 E-mail：gyo@inacity.jp